

保護者各位

尼崎市立成文小学校  
校長 青木 優樹恵

**台風等による警報発令 及び 大きな地震発生での登下校・対応について(改正) 保存版**

『尼崎市』に『警報発令』及び『地震発生』があった時の学校の対応について、次のとおりお知らせいたします。つきましては、ご家庭でも、お子様と一緒に、次の内容をご確認いただき、いつでも参照可能なように、ご家庭内の見やすいところに掲示しておいていただきますようお願いいたします。

**●【大雨や台風などに伴い『警報』が発令された場合】**

尼崎市では、学校が臨時休校を判断する『警報』を次のように定めています。

- \*学校が『臨時休校』をおこなう警報 ①暴風警報 ②大雨警報 ③暴風雪警報 ④洪水警報  
⑤暴風特別警報 ⑥大雨特別警報 ⑦暴風雪特別警報

『尼崎市』に、上の『警報』のいずれかが発令された場合は、原則として次のとおり対応いたします。登校する前に、テレビ・ラジオ等の『気象情報』にご注意いただき、適切・安全に各家庭で対応してください。但し、報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても『阪神』とまとめて発表される場合があります。必ず、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『ニ崎市』が含まれているかどうかをご確認ください。

**【具体的な対応・対処】**

| 登校状況           | 時刻                 | 気象状況                   | 発令地域              | 対応  |
|----------------|--------------------|------------------------|-------------------|---|
| 登校する前          | 午前7時<br>現在         | 上の『警報』が発令されている         | 尼崎市・尼崎市を含む地域      | 自宅待機。ただし、臨時休校の場合あり。<br>(市のホームページで確認してください)<br>午前9時までの間は、テレビ・ラジオ等の『気象情報』に注意してください。                     |
| その後<br>(自宅待機中) | 午前9時までに状況が<br>変化した | 上の『警報』が、午前9時までの間に解除された | 尼崎市・尼崎市を含む地域で警報解除 | 登校⇒給食をとって、午後も授業。<br>解除された時点で安全に注意して登校してください。(給食を実施します。)<br>(中学校は給食中止で午前中授業)                           |
|                | 午前9時<br>現在         | 上の『警報』が、そのまま発令中        | 尼崎市・尼崎市を含む地域      | 臨時休校。<br>午前9時以降に解除された場合でも、その日は臨時休校です。   |
| 登校した後          | 在校中                | 上の『警報』が発令された           | 尼崎市・尼崎市を含む地域      | 教師引率で一斉下校。状況により学校一時待機やお迎え要請もあり得ます。その場合は、メール配信等で連絡いたします。<br>(警報発令が 11:00 までであった場合は、原則として給食を食べずに下校します。) |
|                |                    |                        |                   | *帰宅しても保護する者(親、兄・姉等)がいない児童は、学校で一時待機。児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたります。                              |

※台風の進路予測から、前日に、次の日の『尼崎市』への『警報』発令が明らかに予測される場合で、市教委から午後5時を目処に「全市一斉に『臨時休校』を実施する」旨の連絡が入った場合には、成文小学校も『臨時休校』にします。

※台風接近時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人・友人宅への避難を依頼しておくなどの対応を整えておいてください。

※上の『警報』以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります。事象が生じた場合には、『ミマモルメ』等を活用し連絡させていただきます。

※自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

**●【震度5弱以上の『地震』が発生した場合】**

※《登校する前》授業日の前日及び当日に『震度5弱以上の地震』が発生した場合は、『臨時休校』にします。

※《登校した後》児童が学校に在籍している時に、尼崎市に『震度5弱以上の地震』が発生した場合は、原則として、『保護者様への引き渡し』を行い、児童の安全確保に努めます。尼崎市に『震度5弱以上の地震』が発生したとの通報・報道があった時には、学校から引き渡しに向けての『ミマモルメ』電話連絡が入るかもしれないとの予測[心づもり]を持って待機していただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

《電話での学校への問い合わせは、児童の安全確保を第一とした対応に支障をきたしますのご遠慮ください》

**【裏面へ→】**

保護者の皆様

尼崎市教育委員会

## 弾道ミサイル発射に係る学校園の対応について(お知らせ)

日頃から、本市の学校教育に、ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、令和4年10月3日に弾道ミサイルが東北地方上空を通過し、青森県や北海道にJアラート等を通じた緊急情報発信される事象がありました。兵庫県にJアラート等を通じた緊急情報が発信された場合の本海市立学校園の対応につきましては、次のとおりとなっておりますので予めお知らせいたします。

1 状況 (兵庫県へのJアラート発信内容)(1) 「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」または「直ちに避難することの呼びかけ」

ア 登校園前 幼児・児童・生徒は「自宅待機」とします。

イ 登下校・登園降園中

緊急情報を聞いたときは、次のとおり行動するよう幼児・児童・生徒に伝えます。(ご家庭でもお子様と話をしてください。)

(ア) 屋外にいる場合:「近くのできるだけ建物の中、又は地下などに避難する」、「近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る」

(イ) 屋内にいる場合:「できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する」

ウ 在校・在園中 幼児・児童・生徒は「学校・園内待機」とします。

(2) 「日本の領土・領海に落下した」

ア 登校園前 幼児・児童・生徒は「自宅待機」とします。

イ 登下校・登園降園中 「上記1(1)イ」と同様

ウ 在校・在園中

教育委員会から学校園を通して保護者に「下校・降園を含めた対応についてお知らせ」をします。

また、学校園の再開については、別途、お知らせします。

(3) 「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下した」

ア 登校園前 幼児・児童・生徒は「登校園」とします。

イ 登下校・登園降園中 幼児・児童・生徒は「登校園」とします。

ウ 在校・在園中 幼児・児童・生徒は「授業・保育を継続」とします。

## 2 保護者の皆様へお願い

(1) テレビ・ラジオ・インターネット・尼崎市防災行政無線等でJアラート緊急情報収集に努めてください。

(2) ご家庭において、お子様と緊急事態が発生した際の対応について話し合ってください。

(3) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動等については、以下のURLを参照してください。

内閣官房 国民保護ポータルサイト <https://www.kokuminhogo.go.jp>

(以 上)